

令和5年度第1回宗像市介護保険運営協議会

議事録

<b>日時</b>		令和5年6月7日（水）午後6時30分～午後8時10分
<b>会場</b>		宗像市役所202会議室（北館2階）
<b>出席者</b>	<b>委員 （五十音順）</b>	岡山委員【副会長】、乙藤委員、木村委員、関岡委員、永戸委員、中村委員、長谷川委員、花田委員、姫野委員、平田委員、本郷委員、三宅委員【会長】、矢島委員
	<b>事務局</b>	林田健康福祉部長、福嶋保険医療担当部長、八木介護保険課長、西川高齢者支援課長、松井福祉政策課長、安川健康課長、豊福地域包括ケア推進係長、副田高齢者サービス係長、山本健康サポート係長、浪瀬介護保険係長、西村審査指導係長、井上介護認定係長、小林介護保険係主任主事
<b>会議次第</b>		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長挨拶</li> <li>3. 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 報告事項                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部の機構と人事異動について</li> <li>・介護保険事業を取り巻く現状 ～地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析～について</li> <li>・第8期計画期間中の介護保険実績報告について</li> <li>・令和4年度宗像市「地域包括支援センター」実績報告について</li> <li>・認知症初期集中支援チーム活動実績について</li> <li>・令和4年度事業所の指定状況について</li> <li>・第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備に係る公募について（進捗報告）</li> <li>・第9期計画策定に係る各種調査の進捗状況について</li> </ul> </li> <li>(2) 審議事項 なし</li> </ol> </li> <li>4. その他             <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回開催について</li> </ul> </li> <li>5. 閉会</li> </ol>

1. 開会

【事務局】

皆様そろわれましたので、ただいまより令和5年度第1回宗像市介護保険運営協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の進行を担当させていただきます。ここからは、着座で進行させていただきます。

まず、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。お手元にあるか確認をお願いいたします。資料番号は、資料の右上に記載しています。

まず、A4一枚の宗像市介護保険運営協議会の次第、次に、資料1「宗像市健康福祉部機構図」、資料2「介護保険事業を取り巻く現状」、資料3は二枚ありまして、いずれもA4一枚の横向きの資料です。一枚目が「1号被保険者数・要介護（支援）認定者数の推移」、二枚目が「認定率・要介護度別認定者数の推移」です。資料4は三枚ありま

して、いずれもA4一枚の横向きの資料で、一枚目が「計画・実績比較（介護給付＋予防給付）」、二枚目が「計画・実績比較（介護給付）」、三枚目が「計画・実績比較（予防給付）」です。資料5は、最初に「地域支援事業」と記載のある資料です。資料6は「地域支援事業一覧表（令和2年～令和4年実績）」、資料9は「令和4年度宗像市『地域包括支援センター』実績報告」、資料9-1から9-7までがA4で複数ありますけれども、各地区の地域包括支援センターの実績報告です。資料10-1「認知症初期集中支援チーム」、資料10-2「認知症初期集中支援チーム」、資料10（別紙）「認知症初期集中支援チームの活動実績」、資料13「第9期計画策定に係る各種調査の進捗状況について」、そのあとに「宗像市高齢者の生活についてのアンケート」のサンプル、「宗像市在宅介護実態調査」のサンプル、その次に「介護保険サービス事業者調査の構成」というタイトルの資料となっております。

以上が事前に送付させていただきました資料になりまして、本日机上に配付しております資料が9部ございます。まず、資料1「宗像市健康福祉部機構図」の差し替え分です。資料2の追加の資料となります「8. 総括」。資料4一枚目の「計画・実績比較（介護給付＋予防給付）」は差し替え分です。資料7「介護保険事業の財政状況」。資料8「第1号被保険者保険料収納状況」。資料10-1の差し替え分。資料11「事業者指定状況一覧（令和4年度）」、資料12「第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備に係る公募について（進捗報告）」。最後に「委員名簿」です。お手元にごございますでしょうか。

では、開会の前に委員の交代について報告がございます。藤城委員が辞任され、後任として乙藤委員。また、坂元委員が辞任され、永戸委員に就任いただいております。まずは、乙藤委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

#### 【委員】

<あいさつ>

#### 【事務局】

ありがとうございます。次に、永戸委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

#### 【委員】

<あいさつ>

#### 【事務局】

ありがとうございます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

<1. 開会>ですが、本日の欠席者は、事前に連絡をいただいております鴨川委員の1名です。従いまして、委員の過半数のご出席をいただいております。宗像市介護保険運営協議会規則第5条第3項により、定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の選任です。議事録署名委員は名簿順によりまして、今回は関岡委員となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

## 2. 会長挨拶

#### 【事務局】

続きまして、<2. 会長挨拶>です。三宅会長、お願いいたします。

## 【会長】

はい、皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回の運営協議会では、第8期の計画期間中の実績報告、それから第9期計画策定に係る各種調査の進捗状況などの報告が8項目ございます。よろしくお願いいたします。

## 【事務局】

ありがとうございます。それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。

## 3. 議題

### (1) 報告事項

#### ■健康福祉部の機構と人事異動について

## 【会長】

それでは早速議題に入ります。＜1. 報告事項 健康福祉部の機構と人事異動について＞。事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

差し替え分の資料1をご覧ください。健康福祉部の組織体制については、こちらの資料に記載のとおりとなります。名前の下に下線を引いている者が、令和5年4月1日付で変更となっておりますのでご確認をお願いいたします。説明は以上です。

## 【会長】

質問・意見等はないでしょうか。

<質疑なし>

#### ■介護保険事業を取り巻く現状～地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析～について

## 【会長】

それでは、次の報告事項、＜介護保険事業を取り巻く現状～地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析～について＞。事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

資料2と、本日追加で配付しました資料で説明させていただきます。今回、地域包括ケア「見える化」システムを用いて、各種統計による宗像市の現状を分析しましたのでご報告させていただきます。資料の説明については、計画策定業務委託事業者である株式会社サーベイリサーチセンターからさせていただきます。

## 【計画策定業務委託事業者】

資料2でございますが、表紙に「介護保険事業を取り巻く現状」、その下段に「地域包括ケア『見える化』システムを用いた現状分析」とございます。一枚めくっていただきますと目次がございます。その下に「見える化」システムとは何かを書いておまして、これは国、厚生労働省が提供する、都道府県や市町村における介護保険事業計画等の策定、実行を総合的に支援するためのシステムということで、今回ご紹介するようなグラフや数値データが簡単に誰でも見られるような形で提供されているシステムでございます。参考までに下にURLを記載しておりますので、こちらにアクセスして先に進

んでいただくと、皆様どなたでもご覧いただけるような開かれたシステムでございます。ただ簡便であります、下の※にありますとおり、現状分析の指標によってデータの抽出時点にずれがございますので、本資料の中でも、例えば2020年時点のデータが2～3ページ違うことがございますが、これはご容赦いただきたいところでございます。

1 ページは人口と高齢化率の推移になります。グラフにて出しておりますが、2020年までは国勢調査に基づく実際の人口で、2025年度以降が国立社会保障人口問題研究所という国の機関が推計した人口です。これを見ていくと、2020年までは増加を続けていた宗像市の総人口が、2040年時点では9万1,348人と減少傾向に転じていくと予測されています。その一方で、高齢化率は今後も継続して増加していくことが見込まれ、2025年には31.5%、40年には33.8%になる見込みです。高齢化率を2010、2025年度時点で見えていくと、全国、福岡県全体と比較しても宗像市の高齢化率が高い割合になっており、この高い割合のまま今後も推移をしていくと予測されます。

次に2 ページは世帯の状況です。この数値は国勢調査の実際の世帯数ですが、2020年時点で高齢者を含む世帯が1万7,593世帯となり、一般世帯の4割超を占めるということになります。その中でひとり暮らしの高齢者世帯が一般世帯の約1割を占め、高齢夫婦世帯は1割超を占めておりますので、両世帯を合わせた高齢者のみの世帯となると、一般世帯の24.6%を占めます。つまり4世帯につき1世帯が高齢者のひとり暮らし世帯、高齢夫婦世帯となっていきます。この比率は福岡県や全国の数値と比較しても高く、宗像市のこれからの現状としては、高齢化率や高齢者世帯の割合もかなり高いということが分かります。

次に3 ページは認定者数と認定率です。高齢者の中で要介護認定を受けている方の数と割合になります。この推移を見ていくと、認定者数は平成29年3月から令和3年3月末まで減少を続けてまいりましたが、その後は少しずつ増加しており、令和5年1月末時点で3,972人となっています。認定率は全体で減少傾向にあり、全国や福岡県全体と比較すると低い割合になっていて、今までの流れでいきますと高齢化率が高くなっていますが、要介護認定を受ける人は福岡県や全国と比較すると低い割合になっていることが分かるかと思えます。

4 ページは調整済み認定率の分布になります。調整済みというのは、認定率の多寡に影響する性別年齢別の構成をほかのところと比較ができるように調整した数値ということです。これは、全国と福岡県と宗像市の数値をグラフで出しております。グラフの見方としては、横の軸が要介護3から5の比較的重度の認定率で、右に行くほど重くなります。グラフを見ていくと、宗像市は横の軸で見ても、福岡県や全国よりも重度の方の認定の割合が低くなっています。要支援1から要介護2の軽度の認定率を示す縦の軸を見ていくと、軽度の認定率についても、やはり福岡県や全国に比べて割合が低くなっている、重度・軽度いずれの認定率も全国や福岡県に比べて低く、いい形で抑えられている状況であることが分かります。

5 ページは保険料について、第1号被保険者1人あたり保険料給付月額が宗像市は1.8万円台で推移しています。全国や福岡県と比較すると低い金額で推移しており、1人あたりの給付が低く抑えられているということになります。第8期までの第1号保険料月額が5,000円で、令和3年度末から令和4年11月時点までの必要保険料月額と2つの差額もお示ししています。これを見ていただくと、必要保険料月額と第1号保険料月額がほぼ近い数値で移動しているというのが分かるかと思えます。つまり、保険料

の設定がほぼ実績値と近く乖離が少ない状態で、必要保険料月額と第1号保険料月額が推移していることが分かります。

6ページはサービス利用状況です。受給者数・受給率の推移ということで、認定を受けた中でサービスを受けておられる方とその割合を示しています。第1号被保険者の中で認定を受けている方の数字を表でお示ししていますが、受給者数全体は平成30年以降は減少傾向にありまして、令和4年10月時点では3,145人となっております。グラフを見ていただくと、年数が進むにつれ数字が下がっていくのが分かるかと思えます。令和4年10月時点の第1号被保険者数に占める介護サービスを受けている方の割合が10.7%となっております。この数字をサービス類型別でみると、在宅サービスについては第1号被保険者に占める割合は減少傾向にあります。グラフでは青い部分の数字です。また、実際に認定を受けた方の中から実際にサービスを受けている方の割合を示す認定者数に占める受給者の割合は、79%前後と高い割合で推移している状態です。

そしてこの受給のバランスを7ページに散布図でお示ししていますが、縦軸は在宅サービスの受給率、横軸は施設・居住系サービスの受給率となっております。これをみると、全国と福岡県は同じような数字になっていますが、宗像市と比較すると、施設・居住系サービスの受給率は宗像市が低くなっています。在宅サービスの受給率も福岡県や全国に比べて低く、いずれも全国、福岡県に比べて宗像市は受給率が低いことが分かります。

8ページは、各サービスの受給者1人あたりの給付月額です。宗像市と福岡県と全国の受給率、受給者1人当たりの月額をお示ししています。在宅および居住系サービスでは、全国、福岡県全体に比べて高くなっています。サービス別に見ますと、居宅サービスでは訪問看護、訪問リハビリテーション、地域密着型サービスでは定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型特定施設入居者生活介護の月額が、全国や福岡県全体に比べて高くなっている傾向があります。

9ページは各サービスの受給者1人あたりの利用回数・日数です。8ページではお金の部分についてお示しましたが、ここでは実際に利用している回数や日数を見ていきます。宗像市は訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護といったサービスが全国や福岡県全体に比べて利用回数・日数が多くなっている傾向にあります。

10ページは各サービスの要支援・要介護者1人あたりの定員です。宗像市は介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護および通所系サービス全般で福岡県や全国と比べて、地域の要介護者に対する提供可能なサービス量が多くなっているということが分かります。

以上が地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析となります。この総括については、市からご説明をお願いします。

### 【事務局】

本日配付した、右上に「追加分」と記載がある資料でご説明させていただきます。現状分析の結果、宗像市は全国や福岡県全体に比べて（1）認定率が低い、（2）在宅サービス、施設・居住系サービスともに受給率が低い、（3）受給者1人あたりの給付月額が高い、という傾向が見られます。

（1）につきましては、認定率が他と比べて差がある場合には、記載しております①～③の3点に関して検証・確認をすることが必要となります。宗像市では、平成28年から介護予防・日常生活総合支援事業を開始しており、事業の効果が出ているというこ

とや、認定調査員や認定審査会の委員の研修を行うなど、調査員の能力向上と、審査の平準化、また認定の相談に来られた方に対して十分な聞き取りを行い、必要に応じて地域包括支援センターにつなぐなどの取組を行っていること、また、通いの場など介護予防・健康づくり施策を行っていることで、認定率が低くなっていると考えられます。

(2) につきましては、高齢者を含む世帯の割合が高く、高齢者独居世帯の割合は低いことと、認定率が低いことから、家族の介護力が高い、元気な高齢者が多いと考えられ、在宅サービス、施設・居住系サービスともに、受給率が低くなっていると考えられます。

(3) につきましては、要介護1～3の受給者1人あたりの給付月額が高いこと、また訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの給付月額が高い傾向が窺えます。要介護1～3の給付月額が高い理由については、現時点でははっきりとした理由が分からないので分析を進めたいと思います。訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションの受給者1人あたりの給付月額が高いことから、在宅での医療・介護連携の取組が進んでいるのではないかと考えられます。

以上が、地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析となりますが、引き続き分析を進めていきまして、現行計画の現状把握と課題分析を行った上で、その結果を次回の会議で報告させていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

**【会長】**

質問・意見等はないでしょうか。

**【委員】**

昨年物価や電気代が上がっていると思いますが、その影響で要介護認定の申請者数がどう変化しているのか、もしかしたら経済的理由で利用控えがあるのかどうか、分かればお願いいたします。

**【事務局】**

ご質問ありがとうございます。物価高騰で利用を控えることがあるのかということですが、現時点ではそこまで分析はできておりません。そういった視点も含めて、影響があるかどうか分析させていただきたいと思います。以上です。

**【委員】**

お金がなくて利用を控えているのかどうか聞きたかったので、質問させていただきました。

**【委員】**

認定率が低い点について、高齢者の独居や高齢者だけの世帯の場合、子どもが住んでいる場所が遠くて、本当はそういう状況にあってもなかなかつなげられないといったことがあるのではないのでしょうか。こういうものがあると言っても、遠くに住んでいてすぐに行けないのでなかなかできずに、把握できていない高齢者の家庭があるのではないかと思います。その点については民生委員が回っていると思いますが、支援が必要なのにできてないということがあるのではないかと感じます。

**【事務局】**

そういった方についても、皆さん地域の中で見守りされておまして、地域包括支援センターでもそういった情報や、民生委員さんからの情報、地域からのご相談も受け付けているので、ほぼいらっしゃらないのではないかと考えています。あと健康課の事業で、地域にいらっしゃる今まで全く病院の受診もしていない、健診もかかっている、色々な介護のデータもない健康状態が把握できていない方については、他の地域のこと

や他県の取組の状況を聞くと、そういった方は、ほとんど皆さん本当にお元気で過ごしてらっしゃるというのが分かっておりますが、今後様々な事業をとおして健康状態を把握できていない方がいないかどうか、少しずつ進められたらと思っております。今後の取組で確認していきたいと思えます。

#### 【委員】

質問というか感想ですが、地域包括ケア「見える化」システムを用いた現状分析の総括について、(3)はこれから分析を進めるということですが、ケアマネジャーをやっている、まだまだ治療が必要ではと思う方でも、退院してこられたりというケースが増えているという実感があるのと、要介護1～3の方でも面会が出来ないから、最後は自宅で過ごしたいということで帰ってこられる方も増えているような印象があるので、そういったところも影響しているのではないかと思います。医療機関側の退院率なども調べられたら、何か実態に近い数値が出てくるのかなと思えました。

#### 【事務局】

ありがとうございます。そちらの視点も含めて検討させていただくと、今後事業所を対象にヒアリング調査を行いたいと思っておりますので、そこでも色々な話を聞かせていただいて、分析を進めさせていただければと思います。以上です。

#### 【委員】

民間の生命保険会社と打合せした際に、民間の介護保険は利用率が下がっていて、コロナの保険を上回るほど給付が下がっているそうで、理由を聞くとコロナが流行って介護保険の利用控えがものすごく進んでいるということがあったので、その点についてどうなのか、もし分かればお願いいたします。

## ■第8期計画期間中の介護保険実績報告について

#### 【会長】

それでは、次の報告事項に入ります。＜第8期計画期間中の介護保険実績報告について＞。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

まず、資料3をご覧ください。1枚目は、令和2年度から4年度の第1号被保険者数と、認定者数の推移のグラフです。2枚目は、同じ期間の認定率と介護度別の認定者数の推移のグラフとなっております。1枚目の第1号被保険者数は、令和4年度の令和5年3月時点で2万9,550人となり、令和4年3月と比べて254人増加しています。第8期計画における推計値より約200人多いですが、大きな乖離は今のところありません。

認定者数につきましては、令和5年3月時点で4,032人となり、令和4年3月と比べて11人増加しています。こちらの数字は第8期計画における推計値より下回っておりまして、これは総合事業や介護予防、健康づくり施策の取組によって介護予防の効果があらわれていると考えられます。

次に、資料4につきましては、本日お配りした差し替え分をご覧ください。こちらの資料が、第8期計画期間中における令和3年度、4年度の介護給付費と予防給付費の実績値と計画値をサービスの種類ごとに比較しております。1枚目は介護給付費と予防給付費を合わせた計画値と実績値の比較、2枚目は介護給付費の計画値と実績値の比較、

3枚目は予防給付費の計画値と実績値の比較となります。実績比と前年比の欄で色がついている数字は、計画値または前年度実績値を上回ったサービスとなります。

令和4年度における居宅サービスにつきましては、介護報酬改定や利用件数の増加により給付費は増加しておりますが、施設サービスにつきましては、介護老人福祉施設の利用件数が減少しており、給付費は減少しております。給付費の総額は、令和3年度に比べて若干減少しております。サービス別に見ると、訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導および短期入所療養介護につきましては、令和3年度と比べ、利用件数が増加しております、実績値が計画値を上回っているような状況でニーズが高まっていることが窺えます。

次に資料5をご覧ください。地域支援事業と地域支援事業以外の高齢者福祉事業の各事業について、令和2年度～令和4年度までの実績となっております。1ページから4ページまでが、介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業、包括的支援事業、任意事業などの地域支援事業を構成する事業の実績となっております。5ページが高齢者福祉事業の実績となっております。

次に、資料6をご覧ください。こちらが地域支援事業の令和2年度～令和4年度の決算額となっております。区分1介護予防・日常生活支援総合事業、区分2包括的支援事業及び任意事業ともに、令和3年度に比べて令和4年度の事業費が増加しており、総事業費についても増加という結果となっております。

次に、本日配付した資料7をご覧ください。こちらが第6期～第8期までの計画期間、また、年度ごとの支出と収入の計画値と実績値及び年度ごとの介護給付費準備基金の残高の資料となります。(ア)実績値の令和4年度につきましては、介護保険給付費が減少したことに伴い令和3年度と比べ決算額が減少しております。収入の欄の第1号保険料の収納額、括弧につきましては、基準月額を第7期の5,400円から第8期では5,000円に引き下げたことによって、第7期と比べると減少しております。準備基金の残高につきましては、平成28年度以降毎年1億から2億ほど基金に積立てており、令和4年度の残高につきましては、13億を超えております。基金残高につきましては、今後の給付費や地域支援事業費の大幅な伸び、また介護保険料基準月額の伸びの抑制などに活用する予定となっております。

最後に、本日配付した資料8をご覧ください。こちらの資料が平成30年から令和4年度までの各年度における、第1号被保険者の保険料の収入状況の推移となっております。現年分につきましては、収入率99.8%と高い水準を維持しております。イの滞納繰越し分の収納率につきましては、令和3年度までは増加しておりましたが、令和4年度は減少に転じております。

以上、長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

#### 【会長】

質問・意見等はないでしょうか。

#### 【委員】

入所施設の給付金額が下がっているのは完全にコロナの影響で、令和3年度時点で全国の特養の30%～40%が赤字と言われていて、令和4年度に関しては、おそらく50%を超えてくるだろうということです。うちの施設も、実は今までで最大の赤字を出しているような状態で、クラスターが発生するといえば入所者が来ないですし、出た後になかなか入っていただくことが難しく、正直に言って令和3年度と令和4年度の介護給付費は異常値だと思います。この数字は、今後おそらく大きく伸びていく部分にな



るのではとあっていて、現場の肌感覚としてはもう入ってきていただく方の状況が、非常に悪くなってから入ってこられる方が多いので、施設の滞在日数も大幅に減っておりますし、平均年齢、平均介護度もぐっと上がっています。給付全体としては先ほど説明いただいたように下がっているということですが、現場としては悪くなっているのが肌感覚としてありますので、この特殊なコロナの環境が終わった後どうなるかという予測はなかなか難しいですが、その点が1番大きな影響としてあるのではないかとということだけ、考慮していただけたらと思います。

#### 【事務局】

ありがとうございます。今後またサービスの見込み量を検討していく中で、コロナの影響をどう考えるかというのはやはり難しいところになってくると思いますが、いただいた意見をもとに色々な角度から分析して、見込み量を立てていきたいと思っています。

#### 【委員】

資料7の準備基金が、第8期では13億と少しずつ増えてきていますが、適正な準備基金としてどの程度まで想定されていますか。

#### 【事務局】

適正な金額についてはいくらなのか設定はしていませんが、準備基金は年々少しずつ増えていっておりますので、今後第9期の保険料を設定する際に、いくら取り崩すか、どのような形で活用していくのかなど検討させていただきたいと思っております。

#### 【委員】

準備金なので、非常時のために最低限このくらいの金額は準備しておく必要があるということをお考えおかないといけないのではと思って聞きましたが、想定はされていないことですね。

#### 【事務局】

3年間で歳入歳出ゼロというのが基本的な計画になっております。ただ、宗像市の場合は先ほど説明があったように、今後高齢者が増えていくことを見越して準備基金という形で保有しております。理由としては、高齢者が増えてサービス量が増えるとそれだけ介護保険料が高くなるので、それを抑制するために、本来イレギュラーですが準備金を少し貯めて、将来の保険料の引き上げを抑制するために保有しているというのが現状です。ただ、金額的に多くなっている上に今回もコロナといった想定外のことが色々起きて、予定していたサービス見込み量よりも実績が下がっているので、介護保険料を多くもらい過ぎているような状態になっております。ですので、その分は第9期の中で還元していきたいと思っています。還元というのは本来であれば介護保険料を上げないといけないところを、例えば第8期と同額に据え置いて、その分の金額は準備基金を活用して抑制していくことです。場合によっては、この基金を使って前期と同様の金額まで引き下げること可能だと思います。ただ、将来的には先ほどご説明させていただいたように、2040年に向けて高齢者が増えて、要介護認定者数も増えていきます。増えていけば増えていくほど、皆さん介護給付費が増えていきます。給付費が増えると、その分介護保険料を上げざるを得ないので、そういった場合の財源として活用していきたいと思っています。ただ、委員が言われるように、どの程度の金額を持っておけばいいのかについては、正直に言って回答を持ち合わせておりません。ただ、この基金を活用して皆様の負担を今後できるだけ抑制していく、もしくは将来にわたって急激に保険料が上がらないようにフラットな形で、上がる場合も徐々に徐々に上がっていくような形で

計画立てていくために、今回の基金を活用させていただくというイメージを持っていただければと思います。

#### 【委員】

現在払っている保険料の余分を将来に回すことについて、現在保険料を支払っている人たちに対して還元する考えはないのでしょうか。今後も基金があるかもしれないし、今基金を貯めて、それを今後使う人のために取っておく必要はあるのかなと思います。

#### 【事務局】

おっしゃるとおりの部分はございます。ですので、その点についてはできるだけ早く、先ほど言ったように、第9期の中でまず使わせていただくと考えています。第9期以降になりますが、まずはできるだけ早く使う分と、将来にわたって使う分という形で対応させていただきたいと思っております。

#### 【副会長】

一つだけ教えていただきたいんですが、私は長い間介護保険の仕事に携わっておりまして、その中で気になっていたことがヤングケアラーの問題です。ヤングケアラーの問題は、2年ほど前からたくさん実態調査がされて報告もされていましたが、なかなか表に出にくい実態があります。これは教育部も関係しているだろうし、介護保険課の主管事業ではないと思いますが、市ではヤングケアラーに対してどのようなお考えで、今のあたりまで、どのように取り組んでいるのか、それだけ教えていただきたいと思えます。

#### 【事務局】

ヤングケアラーを担当している部署は子ども子育て部になります。あと介護保険課も高齢者が関係しているので、今連携しているところです。まだ具体的にここでご説明できるような回答は持ち合わせておりませんが、ヤングケアラーについては市としましても前向きに取り組んでいます。副会長が言われるように見えない部分がございますので、その掘り起こしをどうしていくのか、連携してどのように取り組んでいくのか、まだ入り口のところでございます。今後そういったヤングケアラーの取組について具体的なことがあれば、またこの会議等でご報告させていただきたいと思えます。

#### 【副会長】

今お話しがありましたように、大体各自治体ともそういう状態かなと思います。ただ、次期介護保険計画を策定する中で、いくつかの自治体は介護保険計画の策定に合わせて、ヤングケアラーに対する対策や実態の把握、あるいは横の連携について取り組んで進めようとしています。それで、今、事務局からお話があったので宗像市の取組はある程度分かりましたが、やはり避けて通れない問題だと思えますので、部間あるいは市の中でよく協議をしてお願いしたいと思えます。

#### 【事務局】

宗像市でも、やはり色々と重層的な悩みを抱えている家庭が多いと思えます。そのような状況の中で、宗像市でも重層的支援事業を今年度から本格的に開始しておりまして、色々な悩みを多方面からアプローチしていくようなシステムを今つくっているところでございます。その中でもヤングケアラーの問題は重要な部分を占めると思えますので、その掘り起こしもさせていただこうと思っております。

#### 【委員】

ヤングケアラーについては県の社会福祉審議会度々申し上げていますが、一つは志免町と太宰府市はヤングケアラーを把握するためにソーシャルワーカーの方が試行的に動

き始めましたし、あと福岡市はスクールソーシャルワーカーの団体、教育委員会が今把握に努めているはずです。そこで明らかになったのは、小学生の場合は大体兄弟のケアで、年齢が上がれば父親、母親や祖父母になっていきます。ヤングケアラーの場合は要介護や要支援状態の高齢者をお世話するので、他の自治体でも言いましたけど、僕が思うのは子どもを調べるのではなく、ケアマネジャーや地域包括支援センターを調べれば、おそらく大部分を把握できるんじゃないでしょうか。ですから、できればそういうことを検討していただくとありがたいです。結構苦しんでいる子どもはいると思います。

#### 【委員】

高齢者支援課の配食サービスについて、高齢者の方へお昼も夜も配達されている車を見ますが、この事業の予算はどのように使われているのでしょうか。

#### 【事務局】

配食サービスにつきましては、総合事業と任意事業で、要介護認定を受けている方と要介護認定ではなく要支援認定を受けている方で違います。同じような配食で業者も同じですが、実は別のサービスとなっております。現在は要介護認定を受けた方、要支援認定を受けた方の申請が減少している状況です。そして今増えているのが、特殊ではありますが社会福祉協議会が実施している大島への配食です。この事業につきましては、誰でも受けられるわけではなく申請が必要で、例えばひとり暮らしの方なら誰でも、要介護認定も何も受けていない方や、自分でできる方にまで配食するといったサービスではございません。あくまでも申請を受けて、訪問調査等を行ったうえで実施しているサービスです。また、配食されている方が施設に入られたりしてやめられる方もいますし、基本的に配食以外にもデイサービス等で食事をされたりするので、そういった点も踏まえて数が減少しているのではないかと考えております。

### ■令和4年度宗像市「地域包括支援センター」実績報告について

#### 【会長】

それでは、次の報告に移りたいと思います。＜令和4年度宗像市「地域包括支援センター」実績報告について＞。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料9の説明をさせていただきます。宗像市介護保険運営協議会は、地域包括支援センター運営協議会も兼ねていることから、宗像市地域包括支援センターの実績報告を資料9を用いて行います。なお、本日こちらの席の後ろに、日常生活圏域6か所を担当していただいております各地域包括支援センターの管理者にも同席をしていただいておりますのでご紹介させていただきます。それでは説明に入ります。

宗像市地域包括支援センターは、6つの日常生活圏域それぞれを担当する日常生活圏域の地域包括支援センター6か所と、基幹的な機能を持つ基幹型地域包括支援センター1か所が業務を行っています。資料9は、全体をまとめた実績報告で各地域包括支援センターの年間活動状況の集計値をまとめたものです。集計値以外の内容については、資料9-1～9-7の各地域包括支援センターの実績報告をご参照ください。

令和4年度は、6つの日常生活圏域全ての地域包括支援センターを運営して、4年目を迎えた年度でした。地域包括支援センターは、高齢者の様々な相談を受け、その相談内容に応じて必要な対応や支援をしています。各地域包括支援センターにおける総合相談において、1つの事案に対する相談対応延べ件数は、多いところでは1件当たり33

回程度となっており、一つの事案に対して複数回にわたり継続して、必要な支援をしていることがうかがえます。令和4年度も、令和3年度に引き続き、コロナ禍における感染拡大対策、感染拡大防止対策を行いながら、相談などの業務を行いました。よって、相談経路別では、電話相談が多いことが見られます。これは、コロナ禍における感染拡大防止を考慮したものと考えます。

各地域包括支援センターの実績報告の1の（ア）地域におけるネットワークの構築、（キ）生活支援体制整備事業、（ク）に認知症地域支援推進員活動の記載があるとおり、コロナ禍の中でも各地域包括支援センターの職員は、担当する地区内における会議や行事などの活動への参加、機関や事業所への訪問を通して地域の方と顔が見える関係を構築しています。

次に、市の高齢者支援課内に設置している市直営の宗像市地域包括支援センターは、各地域包括支援センターの後方支援を行うなど、基幹的な役割を担っています。また、市役所来庁者に対する高齢者に関する相談窓口の機能を有していることから、宗像市地域包括支援センターで相談を受けた事案のうち、継続的な支援が必要な事案については、各地域包括支援センターにつないで支援をしていただいているところです。

#### 【会長】

質問・意見等はないでしょうか。

<質疑なし>

### ■認知症初期集中支援チーム活動実績について

#### 【会長】

それでは、<認知症初期集中支援チーム活動実績について>。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

この介護保険運営協議会は、認知症初期集中支援チーム検討委員会も兼ねていることから、認知症初期集中支援チームの活動実績を報告するものです。認知症初期集中支援チームは、各地域包括支援センターに設置しています。対象となるのは、認知症が疑われる者及び認知症の者で、認知症疾患の臨床診断を受けていない者、または継続的な医療サービスを受けていない者、もしくは適切な介護サービスに結びついていない者、また介護サービスが中断している者、または医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動、心理症状が顕著なため家族などが対応に苦慮している者で、おおむね6か月を目途として集中的に対応して、自立生活のサポートを行っています。支援方針についての検討は、チームごとに毎月1回定例で開催するチーム員会議で検討をしております。新規の事案については、対象者を訪問することを原則としていますが、諸般の事情に鑑み訪問することが困難な事例もあり、この場合は関係機関や関係者との連携を通して、必要な支援を行いました。医療サービスや介護サービスに結びついた場合や、家族や地域の見守り体制が整った場合などに認知症初期集中支援チーム員の支援は終了となりますが、各地域包括支援センターではその後も継続的な支援を行っていただいております。

#### 【委員】

別紙2の資料について、圏域ごとに対応件数に大きな差があるようですが、これには何か理由があるのでしょうか。

## 【事務局】

対応件数については、恐らく河東包括の対応件数が他に比べて少ないと感じられるかもしれませんが、これは各包括から毎月報告書をいただいているのですが、河東包括は、認知対応件数のカウントの仕方が違います。通常は総合相談が包括にあったあとに、認知症初期集中支援チーム員、いわゆる包括の保健師または看護師と、社会福祉が動いた件数を計上してもらうようにしていただんですが、河東包括はさらに厳密に、認知症初期集中支援チームで動く確認をとった件数を計上しておりました。こういった現状から、この場を借りて数値の違いはそういう理由であるをご報告させていただきます。また自由ヶ丘包括が訪問件数の延べ件数がゼロになっておりますが、こちらも認知症初期集中支援チームが、包括の職員2名と、医師の3名で1チームとなっているのですが、医師も含めて訪問に対応した件数を計上していました。実際は包括の職員で訪問した件数は26件ですが、報告していただいた件数でそのまま報告をさせていただいております。以上の件につきましては、河東包括と自由ヶ丘包括の管理者にも確認済みでございますが、間違いありませんでしょうか。

## 【委員】

先ほどの地域包括支援センターの実績報告について、各生活圏域の包括の方が出席されているので感想というかお願いですが、実績報告を色々見させてもらった中で、日の里包括は日の里学園とのつながり等の報告がありました。私事ですが、教育委員会から委嘱を受けて地域学校協働活動推進員という活動をしていて、実際に活動をしているとお年寄りが学校に行くことで非常に元気をもらっているんです。冒頭に宗像市は元気な高齢者が多いというようなお話もありましたし、ぜひ宗像市も今年度から全ての学園でコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進というのを始めていますので、少し頭の片隅に入れていただいて、そういった学園と子供たちとのつながりを何か深掘りしていってもらえたら、もっともっと元気な高齢者が増えていくのではないかと、ぜひご検討いただければと思います。

## 【事務局】

ありがとうございます。日の里包括は、目の前のひのさと48といったところとも連携をとりながらやっていて、本日は管理者も来ておりますので、よかったです。日の里包括から何かアピールすることがありましたらいかがですか。

## 【日の里地域包括支援センター】

このような貴重な機会をいただきありがとうございます。今委員からも話がありました。日の里包括は、日常生活圏域の中でも最後に立ち上がった地域包括支援センターですが、学校を通して高齢者と一緒に子供たちが集える場や、地域包括支援センターの隣にも集いの場をつくっています。認知症の方や要介護認定を受けていなくても家族と一緒に集ってもらって、家族は要介護認定を受けていませんが、一緒に行かないとそういった集いの場やデイサービスに行けない方がたくさんいらっしゃるの、家族と一緒にいきます。でも、活動自体は家族と別れてするような集いの場も作りながら地域を巻き込んで、認知症であってもなくてもそういった場に集まってほしいです。認知症の方でもまだできることはたくさんあります。この間は認知症の男性4人が初めて囲碁をやったんですがとても強くて、「ストロング」という、その方の強みをつくりながら、その方が地域の中で力を発揮できる場所をつくっていきたいと思います。

この取り組みは他の地域包括支援センターでもやっていくと思うので、日の里包括がこの場を代表して簡単にご報告させていただきます。この取り組みを通して、介護保険を使わずに元気な高齢者が増えていくことを目指していきたいと思います。

#### 【委員】

先ほど認知症初期集中支援チーム活動実績の捉え方に相違があって数値に差が出ているというご説明について、資料9-1～9-7の各地域包括支援センターの実績報告で資料9-1と9-2では権利擁護業務として、高齢者虐待という項目がありますが、その数が200件を超える地域包括支援センターもあれば、0件の地域包括支援センターもあります。この件数も、計上の方法が異なってこのような数字になっているのでしょうか。

#### 【事務局】

その通りです。0件というのは自由ヶ丘地域包括支援センターのことだと思いますが、他の地域包括支援センターについては高齢者虐待の件数があると思います。自由ヶ丘地域包括支援センターについては、おそらく虐待について市に報告をして対応した件数ということで、0件になっていると認識しております。実際には、地域包括支援センター内で既に対応しているケースもあると認識をしておりますが、自由ヶ丘包括から何か追加のご説明等あればお願いします。

#### 【自由ヶ丘地域包括支援センター】

高齢者虐待の件数については、通報の義務があるのはもちろん重々承知していますが、事例ごとに全てを虐待ととらえていいのかという悩みが私にも他の包括の職員にも常にあるので、通報は義務なのですべきことではあると思いますが、そうなる前に、何とか一歩手前で踏みとどまることが出来ないかということでいつも対応させてもらっているので、0件という報告にしました。同じく権利擁護業務である困難事例も0件ですが、特別に困難事例と決めつけてしまうことが自分自身に抵抗があって、杖を一本借りたいという事例と、末期がんの方で身寄りもなくて自宅で過ごしたいという事例があって、それはともにお二方共々困っていることなので、安易に困難事例に分類して支援をしないようにしようということで、困難事例についても0件という報告をしています。全ての事例を困難事例として捉えていないという認識です。

#### 【委員】

その線引きが難しいですね。今のお話を伺うと。

#### 【自由ヶ丘地域包括支援センター】

何をもって困難事例とするかは各自の価値観にもよるかと思いますが、これは困難事例だと決めつけてしまうと、支援者側で、ある意味レッテルを貼ってしまうのではないかと、真っさらな気持ちで踏み込めないのではないかとということがあるので、あえて困難事例としては計上していません。ですので、毎年自由ヶ丘地域包括支援センターは0件で報告しています。

#### 【委員】

私は成年後見活動による権利擁護に携わっていて、講演活動と相談活動をやっていますが、虐待の問題については、宗像市の場合は地域包括支援センターの方々が本当に頑張っておられて大変感謝していますが、相談にこられる方の中には、やはり地域包括支援センターだけでは解決出来ない問題もたくさんあると思います。特に私が感じているのは偏見の問題で、認知症についても認知症になったらもう終わりだとか、それから障がいを持っている方についても、やはり一般的にもまだまだ偏見があると思います。考

え方が少しは変わってきていると思いますが、認知症を抱えて認知症とともに生きておられる方もいます。医者に認知症と診断されることによって、また偏見が生じる面もあると思いますが、診断を受けてどのように治療するか、どのように対応するかを考えないといけないから、それは介護の面からすれば当然だと思いますが、そこで何か偏見が生じる可能性があるのではないのでしょうか。普通の人に見えて、認知症を抱えている、障がいを抱えている場合もあります。私は精神障がいの方、知的障がいの方を支援していますが、普通の人だと私は思います。ただ、精神障がいを抱えていたり、重度の障がいの場合はひどい症状が出てくる場合がありますが、色々な手当によって日常生活が十分できる方々も多いです。どうしようもないと判断される方もいますが、認知症の場合も少し周りからの支援があれば十分生活していける方々も多いと思います。そういったことを考えながら成年後見の問題に取り組んでいます。介護保険の利用もそうですが、成年後見制度の利用もなかなか進まない状況で、ドイツ等に比べて使い勝手が悪い面や経済的な面などがありますし、偏見の問題もあると思いますけども、そういった問題に対して一つ一つ取り組んでいけば制度から漏れていく方々がいなくなります。社協の生活支援もやっていますが、社協の生活支援員では限界があって、歯がゆいくらい何も出来ません。ですから、宗像地区で成年後見制度の普及活動や実務支援をやっています。そういう活動を通して、認知症でもいい、障がいを持っていてもいい、みんなで助け合ってやっていけばいいじゃないかという、昔の宗像市のような残存能力がやはり大事ではないかという気がしています。市役所の方も社協の方も一生懸命されていると思いますが、私はそう考えています。

#### 【委員】

高齢者虐待の件数を0件で報告している自由ヶ丘地域包括支援センターに対して、多くの数を報告している吉武・赤間・赤間西地域包括支援センターは、どのような基準でカウントしているか聞いてみたいです。

#### 【吉武・赤間・赤間西地域包括支援センター】

高齢者虐待にとどまらず、せっきくの機会なのでこの場をお借りして色々と現状や、今抱えている課題、介護保険課にお願いしたいことを申し上げたいと思います。高齢者虐待のカウントの基準としては、虐待疑いと思われる段階で、まずケース会議を開きます。その段階で私たちは虐待疑いとしてカウントしています。その場合は、必ず基幹型の地域包括支援センターに報告をして、虐待疑いとしてずっと継続していくケースに関しても、対応は都度カウントしています。カウントの基準としては、電話1本かけたごとに1件としてカウントしております。もちろん訪問もしかりです。ですので、数は多くなりますが取り扱っているケースについても多いことは事実です。ちなみに虐待等もありますが、うちの総合相談の月の平均対応数としては約100件弱をひと月に対応しています。もちろん成果を含んだり、緩やかな対応も含むケースも含めてですが、1人あたり約25人を対応しております。その中で平均的に虐待案件が約2件、多いときで3件程度です。困難事例に関しては、現状19名を対応しております。もちろんここの成果を含んでいます。困難事例の計上に関しては、うちとしてははっきりした基準は設けておりませんが、一つだけ基準を設けており、宗像市に報告しないといけないケース、警察が介入しているケース、そして基幹型地域包括支援センターに報告しないといけないケース、何かトラブルに巻き込まれる可能性があるケース、こういった事例を困難事例としてとらえています。もしくは職員1人での対応が難しい場合、もちろんトラブル

に巻き込まれる可能性ということもありますが、2名以上の対応が必要である場合も困難事例としてカウントしています。

虐待事例にとどまらず、当地域包括支援センターの件数が多いと皆さん感じられていると思います。他の地域包括支援センターに比べて、件数が多いところで5倍ほどの数字があります。カウントの基準が違おうとしても、ケアプランの件数については恐らくカウントの仕方に相違はございません。ケアプランの数に関しても、おそらく2倍～4倍ほどの数で推移していると思います。そのケア、相談対応、及びケアプランの数を、私たち含めて、今は6名のスタッフで対応しております。ケアマネジャーの資格を持っておられるスタッフがここにおられるので申し上げたいんですが、ケアマネジャーの業務量というのは、現在非常に重たいです。そして、宗像市においてはケアマネジャーの離職率が非常に高いと感じております。さらには求人を出してもなかなか人が集まらないのが現状で、ケアマネジャーの事業所の閉鎖、ヘルパー事業所の閉鎖、介護の担い手の不足を肌身で感じています。そういった中で、私たち地域包括支援センターの配置人数は1500人に対して1名ですが、この数だけで設定できるものなのかどうか私は疑心暗鬼です。

うちの地域包括支援センターは開設して5年が経過しますが、相談件数が非常に多様化、そして多岐にわたります。重層的に携わることにしても、入り口がまず地域包括支援センターになっているので、色々なところに割り振りするのが非常に大変な業務になっています。最近では精神疾患及び発達障がいの子どもの大人たちも増えていて、さらにその人を取り巻く家族のケースについては非常に困難になっています。このケースに対する対応力、そして記録に追われて時間外勤務も非常に多くなっております。多職種連携強化になっていることはいいことですが、その反面関わる人が非常に多岐にわたって、その業務に追われることがスタッフの心労や離職につながるということも言えると思います。医療のDX・介護のDXも推奨されていて、ITシステム化に関しても数少ない人材の中で業務の効率化を図ることに関しては、ペーパーベースがまだまだ多いので、そういったシステム化を導入して、介護を担う方々の定着を目指しながら介護の需要・供給のバランスを図っていただきたいと思います。

#### 【委員】

いくつかありますが、成年後見制度の利用相談のデータも載っているので、知的障がい者と認知症高齢者はなぜ・どういうところが利用するのか、利用出来ないかも分かっていませんので、必要であれば市に提出するのでお願いします。

あと2点目の虐待については、認定率の問題もあるんですが、子ども虐待の分です。結局福岡市が全国で先駆的だったように、その他の事例についても、日本の大体650ほどの自治体は虐待チェックリストをつくっているはずで、これはホームページで確認できたので、そういうものを活用していけばいいのではないのでしょうか。例えば全国調査として、ケアマネジャーに虐待の調査を実施していますが、ケアマネジャーの場合は家族との信頼関係が壊れることを恐れてなかなか言いづらいので、そういったチェックリストを導入して、例えば虐待のリスクが高いか低いかなどを把握できれば、虐待を受けるのは、施設でも在宅でもほとんど認知症ということも傾向として分かっているので、その辺を助けられるのではないかと思うので、ぜひ。おそらくどこかにきつい思いをしている認知症の方がいると思うので、1人でも多くそういった方を見つけて即介入するためにも、ご検討いただければと思います。



ちなみに、認知症で徘徊がある方や行方不明者について、宗像市ではどの程度いるのか分かりますか。認知症の疑いがある高齢者が全国的に増えていると思うんですが、徘徊死の件数と行方不明者の件数、もし分かればお願いします。

#### 【事務局】

宗像市は福岡都市圏で「認知症高齢者捜してメール」という事業を実施しているんですが、令和4年度末、つまり令和5年3月31日現在で110名ほどの登録があります。去年は2回ほど捜してメールが配信されましたが、残念ながら死亡で発見されました。配信件数については、毎年件数が変わっていますが、登録者は事業開始当初の平成26年頃は20人程度でしたが、地域包括支援センターや各病院、また警察にも協力してもらい、まずは警察に行方不明届を出してもらって配信するので、システムを知らない家族等についても、警察に登録された段階で電話で登録できるようなシステムをここ最近始めました。そのおかげもあって、登録者については毎年20名ずつ増えている状況です。

#### 【委員】

続きですが、田川市の地域包括支援センターに行方不明の認知症高齢者を探すトレーニングを家族にしたらどうかというご提案をしています。私は虐待の調査で海外に行くんですが、フィンランドでは虐待を受けた時に高齢者自身でその場しのぎの対応をするトレーニングソーシャルワーカーがいますし、ドイツのベルリンだと、カウンセリングカウンセラーとソーシャルワーカーや人間関係を専属的に調整する虐待防止のコーディネーターがいたりするので、そういった取組を今後日本でも取り入れて、少しでも本当に泣いている人、きつい人を助けてあげてほしいなというのが願いです。ぜひご検討お願いします。

#### 【事務局】

今後の活動に参考にさせていただきます。ありがとうございます。

### ■令和4年度事業所の指定状況について

#### 【会長】

それでは次の報告事項に入ります。＜令和4年度事業所の指定状況について＞。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料11についてご説明をいたします。この資料は、宗像市が指定権限を持っている3つの事業所区分、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所の、令和4年度中の指定に関する動きを一覧でまとめたものです。上段に地域密着型サービス事業所、中段に居宅介護支援事業所、下段に介護予防支援事業所のそれぞれの動きをまとめています。まず、地域密着型サービス事業所ですが、新規に指定した事業所が2か所ございます。いずれも通所介護事業を実施するデイサービス事業所となります。中止及び廃止はありません。更新が5事業所となります。参考として、サービス種別ごとの事業所指定数の比較を掲載しています。令和4年4月1日と、令和5年の同日時点の比較となります。現在は29事業所に新規事業所が加わって、合計31事業所となっております。

続いて、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの事業所についてです。まず、事業所数の推移ですが、新規の指定が2事業所、休止が2事業所、廃止が4事業所、更新が4

事業所となります。内容につきましては、新規と休止・廃止の表の事業所欄をご覧ください。ここにケアプランセンターリボン宗像の名称が3回出てきますので、経緯をご説明いたします。当時、この事業所からは管理者退職に伴い休止の届出が提出され、9月から休止となりました。その後、結局管理者の採用にいたらず11月末で一旦廃止となります。その後、管理者要件を満たす資格者の採用がありましたので、改めて新規事業所としての届出があって、令和5年2月に新規指定の運びとなった次第です。参考としてこちらにも事業所指定数の時点比較を掲載しています。1番右では令和5年時点の指定数は21事業所ですが、休止事業所を含んでおりますので実稼働事業所数は20事業所となります。最後に介護予防支援事業所についてですが、こちらは今日お見えいただいております地域包括支援センターの皆様にご担っていただいている予防支援事業、予防プランの作成・管理を行う事業所に関する指定状況です。最も初期の平成28年度に整備された吉武・赤間・赤間西地域包括支援センターに対する指定が、6年間の有効期限を迎えまして令和4年度に更新となりました。ここを皮切りに他の地域包括支援センターにつきましても、今年度、来年度と順次指定期限を迎えていく予定となります。

#### 【会長】

質問・意見等はないでしょうか。

<質疑なし>

### ■第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備に係る公募について（進捗報告）

#### 【会長】

次の報告事項に入ります。<第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備に関わる公募について（進捗報告）>。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料12についてご説明いたします。この資料は第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき実施いたしました施設整備に係る公募結果の概要となります。主には令和4年度中の実施結果等と、令和5年6月時点で見込まれる今後のスケジュールについて記載しております。本計画で予定している施設整備ですが、令和3年度以降、地域密着型サービスについて2種別、広域型特別養護老人ホームについて同じく2種別を公募したところです。それぞれの公募の実施結果について資料に沿ってご説明いたします。

まず（1）公募サービス種別ですが、地域密着型サービスの公募種別は、①認知症対応型共同生活介護、これは認知症高齢者グループホームとなります。それと②定期巡回随時対応型訪問介護看護となります。

（2）公募結果につきましては、①グループホームの事業者については既に令和3年度において、社会福祉法人岡崎むつみ福祉会様に決定しております。一方②定期巡回型サービスについては応募がなかったため、今後引き続き募集をしております。

（3）の①グループホームについての経過ですが、本年12月の開設を目指して目下、造成、建築、運営準備等が進められております。なお、当初は令和5年4月の開設を目指していましたが、土地の開発にあたっての事前調査に想定外に時間を要したため、予定がずれ込んでいます。現時点では12月1日の開設を目指しております。

続きまして裏面の2. 広域型特別養護老人ホームの公募についてをご覧ください。これは福岡県の計画に基づく広域型特養の施設整備となりまして、(2) 公募結果につきましては、社会福祉法人サミック様からの応募がありました。

(3) 経過ですが、介護保険課にてヒアリングを実施し、その後、市の意見書を添付して福岡県へ協議書類を提出し、令和5年3月に県施設整備の内示を受けまして、現在、建物の建築や運営の準備等が進められております。今年度末の指定を目指しておりまして、令和6年4月1日の開設を予定しています。建設予定地は、宗像市の玄海ロイヤルホテルに隣接する敷地となります。なお、社会福祉法人サミックにつきましては、平成25年1月から田川郡赤村にて特別養護老人ホームを運営してきた実績があります。宗像市においては初の参入となりますが、審査やヒアリングでの協議結果は良好であったこと、また、地域の住民説明会でも早期の開設を望む声が挙げられていたことをこの場をかりてご報告させていただきます。

最後に資料の3. 選考委員会についてですが、こちらは参考資料となります。この選考委員会は、今後定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの応募があった際に、改めて組織されて協議を進めていくこととなります。その際は、前回のグループホームのときに選任をさせていただいた2名の委員を引き継ぐ形で、岡山副会長と中村委員に引き続きお願いできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスですが、事業計画としては第6期の平成27年度から募集を始めていますが、いまだに応募事業者が現れない状況です。今後は、募集要件やニーズ分析の精査、他サービスへの整備転換などについて、第9期計画の策定とあわせて、当協議会にて審議していただければと考えております。

#### 【会長】

質問・意見等はないでしょうか。

<質疑なし>

### ■第9期計画策定に係る各種調査の進捗状況について

#### 【会長】

次に、<第9期計画策定に関わる各種調査の進捗状況について>。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料13をご覧ください。第9期計画策定に係る各種調査の進捗状況について、前回の運営協議会でもお示ししましたとおり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、あと事業所調査として三つの調査を実施いたしました。そちらの回収状況と調査時期は、資料のとおりとなっております。

在宅介護実態調査につきましては、昨年11月から今年3月まで実施した訪問調査での回収数が396人と、目標件数の600件に満たなかったため、5月に郵送調査を実施しております。5月30日時点での訪問調査と郵送調査を合わせた回収数は649件となり、目標件数を上回ることが出来ております。事業所調査につきましては、お忙しい中たくさんの事業者にご協力いただき、このような回収率になっております。ちなみに、資料としてニーズ調査と、在宅介護実態調査の調査票を添付しております。

事業所調査の構成については、一覧で説明させていただきます。前回の会議での意見等を踏まえて、国が示す調査項目に加えて、宗像市としての独自項目を追加して調査を実施しております。資料では備考欄に独自項目が分かるように記載しております。

在宅生活改善調査については、独自項目として市内のサービス数の不足感と、ケアマネジャーが業務を実施する上での課題把握のために、問4と問5でケアプランを作成する際に不足していると感じているサービス、業務上困難に感じていることという設問を追加して調査しております。また、問6から問10においては、居宅介護支援事業所における人材の充足状況、従業員の定着支援や離職防止のための方策に関すること、また、人材確保のために行政に望む支援や要望に関する項目を追加して調査しております。

居所変更実態調査については、施設入所者が可能な限り長く生活するために必要な環境や支援のニーズを把握するために、問11の設問を追加しております。

第9期計画策定にあたって今回初めて実施した介護人材実態調査については、問2-5～問3-6を宗像市の独自項目として追加しております。内容としては、外国人介護職員の有無や業務の多忙感について、業務の多忙感に関すること、人材の充足状況を従業員の定着支援離職防止のための方策に関すること、また人材確保のために行政に望む支援・要望に関する項目を追加して調査しております。前回の会議で新型コロナウイルスの影響がどの程度あったかを調査してほしいというご意見がありましたが、こちらについては、今後実施する事業所ヒアリングの際に聞き取りを行うようにしております。

現在、各種調査の取りまとめと分析を進めております。次回7月の会議ではこちらの結果の報告をさせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

#### 【会長】

質問・意見等はないでしょうか。

<質疑なし>

## 4. その他

### ・次回開催について

#### 【会長】

最後に、<4. その他>について事務局や委員から何かありますでしょうか。

#### 【事務局】

次回の運営協議会についてご案内いたします。今回は、次第に記載のとおり7月27日（木）の午後6時半から、会場が本日と変わります。市役所本館3階の第2委員会室にて開催させていただきます。次回開催の際には、各種調査の結果報告や、現行計画の現状把握、課題分析の結果の報告をさせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

## 5. 閉会

#### 【会長】

ほかになれば、本日は長い時間にわたり、活発なご意見ありがとうございました。これにて閉会といたします。お疲れさまでした。